

## 2016 年度自己点検・評価活動（教学部門）の総評

大学評価室長

大学評価委員会委員長 児美川 孝一郎

### はじめに

2016 年度の主な自己点検・評価活動を、ほぼ予定通りに終了することができた。「総評」では、今年度の自己点検委員会の方針と大学評価委員会の評価計画を確認し、各部署による自己点検・評価および大学評価委員会による評価結果から浮かび上がってきた指摘事項等について、大学全体として共有すべきことを中心に、述べることとする。指摘事項等は、大学評価委員会が本学の教学の質的向上と質保証のために提案するものであり、大学および学部等の各部署においては、評価結果をもとに指摘や提案を真摯に受けとめ、具体的な対応策等の検討に当たることを期待したい。

なお、本総評は、教学部門（学部・インスティテュート・機構・大学院・研究所）の自己点検・評価に関するものであり、経営部門、事務部門に関する総評は、別途行われる。

### 1. 自己点検委員会の方針

今年度、自己点検委員会において策定された自己点検活動の方針は、以下の通りである。

#### （1）2012 年度認証評価結果への対応

今年度も引き続き、2012 年度認証評価結果への対応を行う。

特に、提言事項として付された 11 の努力課題については、2016 年 7 月末日までに大学基準協会への「改善状況報告書」の提出を行うとともに、未改善の課題については改善計画を明確にし、改善に向けた努力を継続する。

#### （2）各部署における主体的な自己点検・評価活動の継続

大学基準協会に準拠した点検・評価項目による現状分析を継続し、自部署の長所や課題を明確にし、主体的な教育の質保証に向けた取り組みを行う。

#### （3）グローバル化への対応

SGU 事業を始めとする全学的なグローバル化への取り組みが進む中で、現時点での自部署における SGU 事業の理念や目的の理解度およびグローバル化への対応状況を確認する。

### 2. 大学評価委員会による評価結果を受けて

上記の自己点検委員会の方針を踏まえつつ、以下、今年度の大学評価委員会による評価への取り組みを通じて浮き彫りになった指摘事項等をまとめる。

## (1) 自己点検・評価活動の実施体制の変更

今年度、本学の自己点検・評価活動の実施体制に以下のような変更を加えた。

第一に、2016年度の点検項目は、大学基準協会が設定している全点検項目ではなく、一部の点検項目とした。これは、もともと本学が定めていた自己点検・評価活動の年次計画（次期の認証評価に向けて、全点検項目を評価対象とする年度と一部点検項目を評価対象とする年度を予め決定していた）に沿ったものであり、特別な事情による予定変更ではない。

第二に、昨年度まで実施していた「中期目標に基づいて年度目標の策定・達成指標の設定を行い、年度末に点検評価する」という目標管理は、今年度は休止した。周知のように、本学では今年度、法政大学憲章、大学のミッション・ビジョンを定め、これらを踏まえつつ、各部局（学部、大学院）では、各部局の理念・目的、教育目標、学位授与、教育課程の編成・実施、入学者受け入れの三つのポリシーの見直し作業に取り組んでいる。目標管理の休止は、こうした事情に鑑みて、各部局の執行部の負担の軽減をはかろうとしたためである。なお、各部局の内部質保証の取り組みは休止するわけにはいかないもので、後に述べる「自己点検・評価シート」には、各部局の質保証委員会による評価コメントが、年度末に記入されることになっている。

第三に、今年度より、本学部の自己点検・評価活動の運用単位に、学部レベルでは、スポーツ・サイエンス・インスティテュート、大学院レベルでは、スポーツ健康学研究科、人文科学研究科国際日本学インスティテュート、連帯社会インスティテュートを加えた。スポーツ健康学研究科は、今年度新たに設置されたためであるが、三つのインスティテュートは、実質的には重要な教学の単位であった（大学院の二つのインスティテュートに関しては、学位プログラムを有していた）にもかかわらず、自己点検・評価の運用単位になっていなかったため、やや遅きに失した感は否めないが、運用単位に加えることになった。

第四に、今年度より、従来の自己点検書式であった「現状分析シート」を、自己点検と評価を統一的に書き込める書式である「自己点検・評価シート」に改めた。この中で、自己点検の方法としては、Yes/NoやA/B/Cのチェック項目、根拠資料名の記載欄等を設け、文章での記述に関しても、箇条書きを可とし、文字数の目安等を示した。また、評価の方法としては、大学基準協会が定める点検・評価項目ごとに評価をするのではなく、「大学基準」を構成する基準項目ごとに評価コメントを記入する方式に改めた。以上は、自己点検・評価書式を簡素化することで、各部局の執行部および評価者側の負担を軽減するとともに、本学の自己点検・評価活動の実質化を図ることをねらいとしたものである。

上記の第一点から第三点に関して、変更による不都合や支障は生じていない。第四点に関しては、各部局の執行部および評価者側からは、概ね好評を得たものと考えている。ただし、自己点検側の現状分析の記述が簡素になりすぎたため、評価側にとっては、評価がしづらくなったという側面がなかったわけではない。今年度は、新たな書式での実施一年目であるため、今回の経験を活かしたうえで、「自己点検・評価シート」の書式については、さらなる精査と必要な修正を施していくことが求められよう。

## (2) 2012年度認証評価結果への対応——自己点検委員会の方針(1)

本学は、2012年度に受審した認証評価において、提言事項として努力課題とされる11の指摘を受けた。指摘の内容は多岐にわたっているが、複数の学部・研究科にわたる指摘内容には、教員の採用、任免、昇格基準の明確化、学位授与、教育課程の編成・

実施、入学者受け入れの三つのポリシーの改善・整備、大学院の博士後期課程へのコースワーク、リサーチワークの導入、学部・大学院における入学および収容定員の管理に関するものがあった。

これ以降、本学の自己点検・評価活動においては、毎年、努力課題との指摘を受けた事項についての各学部・研究科における対応状況を確認・点検し、改善への取り組みを促してきた。その結果として、今年7月末には無事に大学基準協会に「改善報告書」を提出することができた。これは、ひとえに認証評価受審後の各学部・研究科の適切な取り組みの結果であり、とりわけ博士後期課程へのコースワークの導入のように、必ずしも容易とは言えない課題に対しても、当該の研究科が真摯に対応してきたことによるものである。この点は、高く評価したい。

とはいえ、「改善報告書」に盛り込まれた各学部・研究科の指摘事項への対応状況をつぶさに見ると、指摘内容に関する改善をすでに終えた学部・研究科が多数を占める一方、認証評価の受審後、三年あまりの猶予があったにもかかわらず、指摘内容に関する改善計画を立てるにとどまっている部局も存在している。各学部・研究科がそれぞれに抱える事情については最大限に配慮されるべきであるが、改善計画にとどまっている対応については、今後、それを速やかに実施していくことが、大学としての社会的責務であろう。

今年度をもって、本学の自己点検・評価活動として、2012年度の認証評価結果への対応を確認・点検するという作業は終了する。しかし、前述の点も含めて、努力課題との指摘を受けた事項への対応は、制度や仕組みを整備すれば、それで目的に達するというものではない。認証評価の受審を契機とした改善が、受動的な（余儀なくされた）対応という意味ではなく、実質的な意味で、各部局の教学のいっそうの改善と質の向上につながっていくことを期待したい。

### **(3) 各部局における主体的な自己点検・評価活動——自己点検委員会の方針(2)**

今年度の大学評価委員会による評価結果を見れば、各部局における自己点検・評価活動は、基本的には適正になされ、その目的を達成していると考えられる。

各学部・研究科ともに、学位授与、教育課程の編成・実施、入学者受け入れの三つのポリシーを定めて公表し、各部局が求める教員像や教員組織の編制方針についても明確にしたうえで、部局の運営と教育・研究を実施している。

学生受け入れに関しては、2016年度、多くの学部において適正範囲を超える入学者を受け入れる事態となったが、初年次向けの必修科目において臨時的にクラス数を増やす等、入学者の増加が教育の質の低下にならないような措置をすでに講じている。こうした対応は、学年進行に沿って継続的に実施されるべきであると同時に、今後の入学者数・在籍者数の管理が、より適正かつ厳格に行われる必要がある。

教育課程については、各学部・研究科ともに、PDCAサイクルを適切に回しながらカリキュラムの改訂等を行ってきており、学生の実態に応じた教育方法の工夫を重ねている。結果として、前年度の大学評価委員会による評価結果に対しても、ほぼ的確な対応がなされていると言える。一点だけ付言すれば、こうした教育課程の実施が、どのような教育上の成果を上げているのかについては、それをどう測り、どのようにPDCAサイクルに乗せていくのに関して、各部局ともに苦心している様子が読み取れる。現時点では、これといった手法や指標を開発できている学部・研究科はないように見えるが、後に3.(1)で指摘する点ともかかわって、今後は大きな課題となっていくように思われる。

最後に、学生支援に関しては、近年では実態としての入学者の多様化に伴って、そ

の必要性やニーズが増すと同時に、対応も難しくなっている活動領域である。各学部・研究科では、一般的な意味での学生支援や学生の自主的活動への支援だけでなく、部局によって温度差はありつつも、発達障がいや疑われる学生、メンタル面で課題を抱える学生、留学生、低単位取得や成績不振者、留年者といった特別な支援を必要とする学生に対する支援にも取り組むようになってきた。

なお、学部・研究科だけではなく、インスティテュート、教育開発支援機構、各研究所、各センター等も、本学の教学体制を支える重要な部局である。これらの部局における自己点検・評価活動は、学部・研究科と比較すれば、なかなか手が回らずに、課題とされる点が残されているという面がないわけではない。また、学生に対する教育や指導・支援を行う部局とそうでない部局とでは、自己点検・評価活動のあり方にも違いが出てくるのは、当然のことでもある。ただ、これらの部局は、スタッフの配置等を含めて必ずしも十分とは言えない環境のもとでも、内部質保証の体制を整備していくことを含めて、本学としての自己点検・評価活動に誠実に参加し、年を追うごとに体制を整備してきていることを高く評価したい。

#### (4) グローバル化への対応——自己点検委員会の方針(3)

今年度、自己点検委員会が意欲的かつ挑戦的に取り組もうとした方針に、各学部・研究科等の部局においてグローバル化への対応を点検・評価するという点があった。

周知のように、本学は「スーパーグローバル大学創成支援事業」(以下、SGU 事業)に採択され、2016 年度には取り組みの 3 年目を迎えている。もちろん SGU 事業に関しては、グローバル戦略本部を軸として自己点検・評価活動が行われ、その外部評価を、大学評価委員会の経営部会・国際化評価グループが行うこととなっている。その意味では、教学部門において SGU 事業そのものについての評価や指摘を行うことは、本来の役割分担を超えることになる。しかし、文部科学省による SGU 事業のねらいに鑑みれば、事業に直接関連するプログラムを提供する特定の部局のみではなく、本学全体が文字どおりに「スーパーグローバル大学」への発展の道筋を歩むことができているのかどうか、言い換えれば、SGU 事業の理念・目的が、教学の各部局の日常の教育にどれだけ浸透しているのかを点検・評価することが必要であると考えたわけである。

2016 年度の自己点検・評価活動を終えて、この点について省みると、率直に言って、すべての部局においてグローバル化への対応について自己点検・評価ができているかどうかに関しては、必ずしも十分な判断根拠を見つけることができなかった。各学部・研究科において、学生の海外留学、海外でのフィールド・スタディやインターンシップ等への送り出し、留学生の受け入れについての一定の支援体制がすでに構築されていることは評価されるべきであるが、それを、SGU 事業の 10 年間のうちにどう質的に高めていく構想や計画を持っているのか等については判断が困難であったという意味である。

要因の一つには、本学の自己点検・評価活動は、大学基準協会が定める基準および点検・評価項目に沿って行われるがゆえに、こうした特定の角度を持った課題についての検証には必ずしも最適ではなかったということが考えられる。また、SGU 事業の理念・目的が大学全体に浸透していくためには、SGU 事業に直接かかわるプログラムの実施実績が、もう数年は重ねられてからであろうという推測も成り立つ。その意味では、性急な判断は厳に慎むべきではあるが、SGU 事業への対応には、部局間の温度差が年を追うごとに拡大していくといった事態になることを避けるためにも、今後とも、本学の自己点検・評価活動の方針において、今年度のような視点が継続されていく必要があるのではなかろうか。

### 3. 今後に向けた課題

2016年度の自己点検・評価活動の結果も踏まえつつ、今後、本学の自己点検・評価にとってさらに課題となると思われる点について、最後に付言しておく。

#### (1) 三つのポリシーの見直し

今年3月の学校教育法施行規則の一部改正を受け、すでに本学の各学部・研究科においては、これまで策定・公表してきた学位授与、教育課程の編成・実施、入学者受け入れの三つのポリシーを見直し、三つのポリシー間の一体性・整合性・一貫性を特に意識しながら、必要に応じてその再策定を行う作業に取り組んでいる。その結果は、学内的な手続きを経て、2017年度初めには対外的にも公表される予定になっている。各部局における見直し作業が的確に行われ、そのことが、本学の教育全体のさらなる質的向上と質保証につながることを期待するが、作業の進捗を見守るに当たって、一点だけ注意を促しておきたい点がある。

端的に言えば、学位授与の方針とは、学生がどのような能力を身につければ、卒業と認定し、学位を授与するののかに関する基本的な考え方であり、それは実質的には、学生が身につけた能力を測る手法、言い換えれば、学生の学修成果を把握し、評価する方法の開発を必要とするという点に自覚的であるべきだということである。先に2.(3)でも指摘したように、本学のこれまでの自己点検・評価活動を振り返ると、各学部・研究科においては、学生の学修成果の評価手法や指標を開発するという点においては、必ずしも十分な成果を上げてきたとは言えないところがある。今後、各部局において十分な検討がなされ、試行錯誤を含んだ積極的な取り組みが積み重ねられていく必要があるのではなかろうか。

#### (2) 第3期認証評価への対応

周知のように、2018年度から大学の認証評価制度は、第三期を迎える。大学基準協会からはすでに第三期認証評価への改定案が公開され、今年の秋にかけて正式な第三期認証評価の内容が公表される予定になっている。

本学としては、今後、第三期認証評価の趣旨やねらい、そのもとの点検・評価項目等について、速やかに学内への周知を徹底すると同時に、次期の認証評価の受審に向けた準備を進めていく必要がある。この点は、来年度以降の本学の自己点検・評価活動においても大きな課題となろう。

### おわりに

2016年度の自己点検・評価活動の全体を概観して感じたことは、あえて私見を交えて大胆に述べれば、自己点検側においても、評価側においても、自己点検・評価活動への「慣れ」が生じてきたのではないかということである。言い方を変えれば、自己点検・評価活動に取り組むことが、本学の教学体制にとってルーティーンとして確立してきたということである。

慣れ、あるいはルーティーンと述べたのは、必ずしも否定的な意味あいにおいてだけではない。考えてみれば、自己点検活動を担う各部局の執行部は、1～2年の間隔で

交代する。評価を担う大学評価委員会の教学部会の委員、評価員も同様である。それゆえ、今年度の自己点検・評価活動の実際においても、いくつかの部局や大学評価委員会側において、不慣れなゆえに若干の不備が生じるといった事態があったことも否定できない。にもかかわらず、今年度の自己点検・評価活動の全体を見れば、一定の完成度を見込める程度には良好に取り組みを終了できたことも事実であろう。それは、本学の自己点検・評価活動が、執行部や評価に当たる委員等の属人的な力によってというよりは、本学の組織文化によって支えられはじめたことを意味するとも考えられる。この点は、この間の本学の自己点検・評価への継続的な取り組みの積極的な成果として、素直に認めてよいのではなかろうか。

ただし、活動がルーティーンとして確立するということは、定型化された活動じたいを安定的に維持していくことには強みを発揮するが、往々にしてその活動が何のためになされているのかという目的やねらいを曖昧にしてしまう危険性を孕んでいる。自己点検・評価活動に即して言えば、自己点検・評価の活動は定型的に行われるものの、それが教育の改善には向かわないという事態である。こうした悪弊に陥らないために、来年度以降の取り組みにおいては、「自己点検・評価を教育の改善へ」という原点をあらためて確かめ直したうえで、意欲的・発展的な活動が展開されることを期待したい。

以上